

平成 26 年度 第 2 回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 平成 26 年 8 月 28 日（木） 午後 2 時～4 時

場 所 京都市上下水道局本庁舎別館 1 階研修室

出席者（五十音順，敬称略）

1 委員

植田 智史	市民公募委員
神子 直之	立命館大学教授（理工学部）
小林 由香	税理士
田村 直子	市民公募委員
水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）
村上 祐子	株式会社京都放送取締役・ラジオ編成制作局長
安田 桂子	京都市地域女性連合会常任委員

2 京都市

管理者，次長，技術長，総務部長，総務部経営・防災担当部長，
お客さまサービス推進室長，技術監理室長，水道部長，下水道部長
事務局（総務部経営企画課）

1 開 会

- （１）出席者確認
- （２）進行の確認，会議の公開について

2 報 告

- （１）第 1 回京都市上下水道事業経営審議委員会の意見対応について
[京都市上下水道事業経営評価の見直しについて]
- （２）台風 11 号及び 8 月 16 日の豪雨に伴う災害対応状況について
- （３）平成 25 年度 水に関する意識調査結果について
- （４）第一疏水トンネルの健全度調査の結果について

3 議 題

- （１）平成 25 年度 京都市上下水道事業決算概要について
- （２）平成 25 年度 上下水道局事業推進方針年間実施状況について

4 今後の予定

5 閉 会

内容

1 開 会

(1) 出席者確認

(2) 進行の確認、会議の公開について

事 務 局： 議事及び資料の確認

水谷委員長： 本日の会議は公開とし、議事録については、後日公表することとする。

議事録ですが、2名の委員の署名が必要ということなので、名簿順で、神子副委員長と小林委員にお願いしたい。

2 報 告

(1) 第1回京都市上下水道事業経営審議委員会の意見対応について

[京都市上下水道事業経営評価の見直しについて]

事 務 局： 資料の説明（資料4）

水谷委員長： ただいま事務局から説明があったが、何か御意見等はあるか。基本的には皆さんからいただいた意見を反映させるような形で作られている。特に意見が無いようであれば、こういう形で進めていきたい。

(2) 台風11号及び8月16日の豪雨に伴う災害対応状況について

事 務 局： 資料の説明（資料5）

水谷委員長： 1点目は昨年の嵐山の被害は全国ニュースでも報道されたが、今回はどうだったのか。2点目は、神戸もそうだが、浸水が起こる地域は決まっていて、その地域の対策を行っている、京都の場合も、いつも浸水が起こる地域があるのか、また、その対策を計画に組み込んでいるのか。3点目は、広島のように都市部近郊の山が崩れる場合がある。今回報告のあった地域はそれに当たるのか。今回に関しては、想定する雨水の量を超えた状態であったのかを、参考に教えて欲しい。

京 都 市： まず、嵐山地区については、昨年の台風ほどの規模はなかったが、一部浸水被害があった。山間地域は、京北地域に避難指示が出た。浄水場での対策が必要であったが、昨年の台風時に、国の補助を受けて、電動ポンプや発電機を購入していた。今回この機械を役立てて緊急的な措置ができ、施設の復旧も速やかにできた。一時期断水も発生したが、市民生活に支障なく給水ができた。

京 都 市： ただいま申し上げたのは、上下水道に関する被害である。嵐山も河川の水の浸水によって、被害はあった。また、報道については、広島や福知山の報道が多かったが、京都市内においては、これまで目立っていなかったマンホールの蓋が浮き上がった写真が分かりやすく報道され、テレビでも報道された。市民の皆さまは、マンホールがあれだけ吹き出したということは、下水道がいっぱいになっているのではないかと、という印象を持たれたと思う。これは、堀川通りの三条から五条という中心地で起こったこと、西大路ではマンホールだけでなく、アスファルトが損傷したこともあり、被害が大きかったのではないかとという印象を持たれたと考える。

京 都 市： ２点目の過去の浸水地域については、京都市では、１時間６２ミリ（１０年確率）の対応で浸水対策を行っている。過去に浸水被害があった地域、西京区や右京区、北区・上京区の堀川通北側などについて、雨水幹線等を整備し、今回についても効果を発揮し、浸水の被害を軽減している。現在は、京都駅周辺や山科を中心に行っており、過去に浸水があったところを優先的に対応して整備する方針である。

村 上 委 員： 道路の冠水についてだが、ハザードマップには、過去の浸水地域についての記載はあるか。

京 都 市： 浸水には河川が氾濫した時に浸水する外水というものと、市内の下水道が溢水して浸水する内水というものがあり、ハザードマップではそれぞれ区別して記載している。

村 上 委 員： ８月１６日の五山の送り火に、あれだけ強い雨が降ったにも関わらず、保存会の皆さんがいつものように送り火を焚いたことに驚いた。その時間帯に市内の道路が冠水した。この情報は、危機管理対策本部などからいただいておりますが、ラジオでもアナウンスしなかった。１号体制という規模がどのようなものか分からないが、１号、２号、３号で動員人数が増えるのか。報道機関も同じで、雨の規模でどういう体制を取るのかを事前にシミュレーションをする。昨年の８月３１日に特別警報が施行となり、９月１６日の特別警報の時は、前日から色々想定したが、被害が大きくなった。都市型水害ではこういうことがあることを報道に携わるメンバーが熟知する必要があると実感した。今回の件についても、結果報道ではなく、今現在こんなことが起こっていることを、車を運転中の方などに対して情報発信できれば有効である。交通情報は３０分に一度出ているが、担当の方から情報がいただければ、特にラジオではすぐにオンエアすることができる。ど

ここに連絡すれば情報を頂けるかなど話を聞いて、ラジオを聞いている人にも注意喚起を促せるような放送が出来ればよいと思っている。

京 都 市： 1号体制だが、動員数としては1番少ない体制である。警報が出た時点で1号体制となるが、8月16日は警報が出てから10分後には烏丸丸太町辺りに水が溢れてきた。通常はきた管路管理センターでの対応となるが、今回は管轄地域を越えて多くの動員をかけて対応した。

今回の反省点としては、危機管理の担当がそれぞれの職場で1号体制を敷いたが、8月16日の豪雨は警報期間が長く、交代することなく同じ職員が対応した。交代要員を段取りしたうえで、危機管理の冷静な判断ができる体制を構築しなければならないと考えている。

今回、警報が出てすぐあの状況となったことで、それに対応することが精一杯であった。

道路を封鎖するにしても、短い期間で水が溢れ出すことは今までなかった。

広報の在り方、報道機関との連携を図ることが大事であると認識している。現時点で、どのような体制で連携を図っていくかなど決めることができていないので、これから台風シーズンを迎えるに当たり、対応が可能なようにしていきたい。

今回、マンホールから水が溢れたことについて、市民の皆さまの不安が非常に大きかった。そう珍しいことではないのだが、原理を御理解いただきたく、資料を追加でお配りした。晴天時は、下水が流れていて空気もたくさんある状態であるが、急激な雨により一気に水が下水道管へ流入し、空気の逃げ場がなくなる。マンホールには空気穴があるのだが、そこに圧縮された空気が集中する。空気が爆発する形となり、マンホールを押し上げるだけでなく、周りの施設に亀裂が入り、アスファルトも破損した。場所によって状況は様々であるが、この原理により今回11箇所でマンホールの蓋が浮上した。

(3) 平成25年度 水に関する意識調査結果について

事 務 局： 資料の説明(資料6)

水谷委員長： ただいま事務局から説明があったが、何か御意見等があるか。

水に関する意識の向上が全体的に現れているのは素晴らしいことだが、さらに利用者のニーズ・要望に応じていくために、世帯別や、一般・事業者に分けるなど調査方法を工夫していくべきではないか。

また、若い人に対する水道水への意識向上に向けた広報をもっと積極的に行っていくべきではないか。20歳代以下の若い方の声が少ない。

京 都 市： 世帯情報についてはアンケートの中で調査しているが、今後調査結果に反映さ

せるよう検討していきたい。また、他都市では一般・事業者に分けて調査を行っているところもあるので参考にしていきたい。また、若い人に対する広報に関しては、今後の検討課題として積極的に取り組んでいきたい。

京 都 市： 現在、上下水道局の情報発信に市民しんぶんなど、様々な媒体を使って広報しているが、今後は多くのメディアの方に取り上げて頂けるよう、積極的に広報していきたい。また、京都の水道水の質の高さをアピールするイベントとして「京（みやこ）の水カフェ」や、「京（みやこ）の水・利き水大作戦」を行っているが、今後更に工夫を重ねた広報イベントを行ってきたい。

神子副委員長： 市民しんぶんとはどのようなものか。また、配布方法や発行頻度などはどうか。

京 都 市： 市民しんぶんは、京都市全体の情報を載せている広報誌であり、そのため各局が説明責任を果たすために記事の場所の取り合いが起きるために、上下水道局の情報を毎掲載せる事は出来ていないのが現状である。

京 都 市： 毎月1日に京都市全体、毎月15日には各行政区の情報を載せた市民しんぶんを約60万世帯へ市政協力委員による手配りで届けられている。また、現在、先日の台風の影響により、ライフラインとしての水道水の需要の増大から前回の交通水道消防委員会時に、上下水道局の情報を毎掲載せるべきではないかとの御要望を頂いている。難しくはあるが調整していきたい。

小 林 委 員： 上下水道局や、水道水のおいしいイメージは向上し、水道水を直接飲む人が増えてきていると思うが、更に水道水の水質、安全性に関してアピールしていくために、高度な設備についての広報にも力を入れていくべきではないか。

京 都 市： 御指摘の通り、いかに京都の水道水の質の高さを知って頂くかが重要なため、これまで広報出来ていなかった下水道も含め、広報に力を入れていきたい。上下水道局の情報をいかに簡潔に分かりやすく伝わるよう工夫し、市民の方に常に上下水道局の情報を気にしていただけるような広報を目指していきたい。

植 田 委 員： 市民が一番欲しい情報は安全性の情報であり、水道管の老朽化の問題などにより、家で水道水を飲む事に対してまだまだ抵抗がある人が多いというのが現状なので、家でおいしい水道水が飲めるという広報をもっとしていくべきではないか。また、市民からの上下水道局に対して厳しい意見は具体的にどのようなものがあるか。

京 都 市： 上下水道局への要望としては、おいしいと言って頂けている反面、おいしくな

いという意見もある事や、水道料金の引き下げ、そして先程御指摘頂いた水道管老朽化の改善などがある。

京 都 市： 水道水の詳しい検査基準や浄水の工程など、上下水道局の水道水への安全性に関する情報をもっとイベントなどを通じて積極的に広報していきたい。

(4) 第一疏水トンネルの健全度調査の結果について

事 務 局： 資料の説明(資料7)

水谷委員長： ただいま事務局から説明があったが、何か御意見等はあるか。

植 田 委 員： トンネルの用水を供給する機能については、直ちに補修する必要はないとのことだったが、以前から話に出ている疏水クルーズを検討する際には、もう一段上の安全性を考えなければいけないと思う。その面での評価はどうなっているか。

京 都 市： トンネルはかんがい用水・発電用水等、現役のライフラインとして利用しており、また、職員が調査・点検等で通るので、その安全性調査を目的として健全度調査を実施した。その結果、直ちに補修・補強等の対策を行う必要はないということであったので、現時点で船や人の通行に問題はない。ただ、トンネルは今後も継続的に使用する必要があるので、今後詳細調査を実施し、その結果に基づいて必要な補修・補強を計画的に行っていきたい。

小 林 委 員： 建物の設備については資料に書いてあるとおりだが、トンネル周辺に虫や鳥などの生き物がいるのか、またトンネルの利用に支障がないのか教えていただきたい。

京 都 市： 春先から夏にかけてトビケラが非常に多く発生する。比較的少ないと言われる時期に通行したが、大量に飛び交っていた。多い時には、第一トンネルを出たときにトビケラが3センチほど溜まっていたり、コウモリが飛んでいる時期もあるようだ。昨年市長が船下りをした冬季には、虫もコウモリも見当たらなかった。

一般の方が通られるということになれば、十分に対応していく必要がある。様々な方法の検討を進めていかなければならないが、貴重な琵琶湖疏水であるので、殺虫剤が撒かれるといったことにはならないような方法を考えていきたい。

小 林 委 員： 観光クルーズは時期を選んでいくことも可能だと思うが、普段の点検作業等で通る際には、虫等への対策をしているのか。あるいはそれほど気にしなくてもよいのか。

京 都 市： ヘルメットを被り、ジャンパーを着ているが、職員は皆慣れている。

3 議 題

(1) 平成25年度 京都市上下水道事業決算概要について

(2) 平成25年度 上下水道局事業推進方針年間実施状況について

事 務 局： 資料の説明(資料8, 資料9)

水谷委員長： これまで出てきた啓蒙活動や情報発信に関しての意見や、お客様サービスの満足度上昇について、また太陽光発電など本来の趣旨とは違う形の事業など、様々な意見を持っておられると思う。どういったことを期待しているのかも含めて、行政に反映できるような意見があれば伺いたい。

まず、私から申し上げる。京都には外国人旅行者が多く訪れる。我々からすると当たり前のことも外国の方には新鮮に映ることもあり、よい評判が口コミで広がると、更なるイメージアップにつながる。上下水道事業の直接のサービス対象は料金を払う市民であるが、もう少し広く捉えると、ホテルなどで水道水を利用する人も対象となる。また、外国人旅行者に水道水も飲めることをPRすることで、それが例えばテレビで取り上げられると、若い層へのPRにもつながる。

そこで、外国人旅行者に対して上下水道に関する情報発信等の施策を行っているのか。また集中豪雨や台風の際に、市民にとっては当たり前の情報でも旅行者は不安に感じることがある。それに対する対策はしているのか、お伺いしたい。

京 都 市： 京都市役所前広場に「京(みやこ)の水飲みスポット」を設置しており、外国の方にも京都の水道水のおいしさを伝えられるよう英語表記もしている。

今後も観光地等で民間の方の協力をいただきながら、同様の施設を増やしていきたいと考えている。

京 都 市： 観光地での災害の際に避難できるような避難場所など、観光客に対する安全・安心の取組は行っている。また災害が起こった際には、水道水の給水や疏水物語を活用し、また水飲みスポットを避難場所に設置することで、少しでも京都の水道水を知っていただくことにつながると考えている。また、留学生対象の施設見学も実施して、京都の水道施設の良さを伝えてもらう取り組みも行っている。頂いたアイデアを参考にして、京都の上下水道事業の良さを広めてもらえるような取組を進めていきたい。

村 上 委 員： 外国人観光客向けの宿泊施設に、水道水のおいしさをPRするパンフレットを配布しているのか。水飲みスポットは現状では1つしかない。外国人観光客が多く宿泊する旅館やホテルに、観光案内などと同じように京都の水道水のおいしさ

をPRするために冷水機を置けば効果があるのではないか。

京 都 市： 現在そういった取り組みは行っていない。京都にはホテルや旅館がたくさん存在するので、連携できるよう検討していきたい。

水谷委員長： 村上委員の意見は、水飲み場や手洗い・足洗い場などを各地の観光地に設置し、そこに「京都市上下水道局が作った水です」等の文章を掲載しておけば、水道水のPRになり、若者にも広がるというアイデアではないか。京都はレベルの高い努力をされているが、さらに、日本の良さを精神的に広める先導役という役割があるので、ぜひ頑張ってもらいたい。責任重大である。

田 村 委 員： ネット社会が広がり、広報をしなくても旅行者の口コミだけで広がる。旅行者の目に留まるように、例えば、ホテルに冷水機を置いて、そこに「これは水道水と同じ水です」と言葉を添えるだけで、京都の水道水の情報が発信されるのではないか。

また営業所庁舎の整備とあるが、水道のことで行くことはほとんどない。せっかく庁舎を整備するのであれば、証明書発行機などを設置することで、市民が営業所と接する機会を増やすようにすればどうか。

京 都 市： 営業所に関して、中期計画の中では9つの営業所を5つ、さらに4つへと統合することとしている。これまでの事業者対応・問題対応中心の営業所から、市民の皆様へのサービス提供を積極的に進める営業所へと、各営業所機能を一新することが現在の計画である。

広報資料については、区役所や図書館等には置かせていただいているが、証明書発行コーナーには置いていない。市民の皆様身近に情報提供できるような機能を備えるために、委員の皆様の意見を参考にさせていただく。

ホテルでのPRについて、外国人観光客また日本人観光客にとっても、ホテルは重要なスポットであると考えている。ただ、何もできていないのが現状である。これまでのホテルへの営業ノウハウを参考にしながら、宿泊客の皆様に京都と日本の上下水道の充実度をPRできる方法を、若手職員の発想も取り入れて工夫して実現に結び付けたい。

水谷委員長： 先ほどの冷水機の話で補足するが、ある自治体の話で、子どもが小学校へ行く際に、母親が子どもにペットボトルを渡しており、その理由として水道水は温度がぬるく危ないという誤った認識があるということであった。改善のための1つのアイデアとして、冷水機を各小学校に設置したらどうかという声上がり、実際に設置が行われた。

この事例からも分かるように、若い人が小さい頃から水道水を使うような環境作りを行うことが大切である。その辺りを考えていただきたい。

植田委員： 私自身学校にいますが、クラブに入っている子どもたちを中心にニーズは高いと感じる。ベルマーク活動でも一番欲しいものを聞いた時に冷水機が挙げられている。上下水道局が各小学校に冷水機を設置すれば、子どもたちに大変喜ばれ、上下水道局に対する興味も高まると思う。

もう1点伺いますが、資料9は外に出るものか、それともここだけのものか。

京都市： 審議委員会用に作成したものである。

植田委員： 横の列がずれていたり、色々な単位の数字が羅列している点があり、少し見にくいように感じがしたが、外に出る資料でなければ問題ない。

安田委員： 京都からペットボトルをなくさないといけないと感じている。また、京都の水道は絶対に大丈夫だというPRが必要である。先日も龍谷大学との取組が市民しんぶんに掲載していたが、若い人はあまり市民しんぶんを見ない。地下鉄やバス、京都市の掲示板に写真を大きく載せるなど、市民の皆が目につくような場所でPRを行うことが大事である。住んでいる地域の子どもたちも水道水は飲んではいけない、ペットボトルしかだめだ、という認識を持っているように感じる。京都から「水道水を飲みましょう」というPRを発信していただきたい。

京都市： 最近では、龍谷大学との京の水カフェやつつじの時期の蹴上浄水場の一般公開、「守る」という下水道のPRについてのインパクトのあるポスターを作成しており、ポスターを通して市民の皆様へ上下水道局の事業や水道水のおいしさといったものを知っていただく努力をしている。また、子どもへの周知の面では、水道水とペットボトルの検査項目や料金を比べた分かりやすい資料を小学生に配布しており、今後ともさまざまな形でPRを行っていきたいと考えている。

神子副委員長： 決算概要の中に「積極的な広報」という文言があるが、広報にかかる経費はどの項目に含まれているか。

京都市： 収益的収支の中の物件費に含まれている。

神子副委員長： 最近、大学も国際化しており、イスラム教徒の方への対応が議論されているが、京都ではムスリムの方への観光対策などは行っているか。

京 都 市： 京都市では、災害対策、観光振興、安全対策などのさまざまな分野から観光客の皆様への対応を行っているが、私自身が耳にする範囲ではムスリムの方への特段の対応等はなかったように思う。もう少し勉強してお答えさせていただきたい。

神子副委員長： 京都の大学コンソーシアムの話では、ムスリムの方が京都に抱くイメージが大変良いということであり、京都市でもムスリムの方への対応が進むことが望まれる。

上下水道局に関連する部分でいうと、ムスリムの方にはお祈りスペースが必要となるが、お祈りに入る前に足を洗う場所が必要となる。そういった点を含め、ムスリムの方への対応が進むということは日本にとっても先進的な事例になると思うので、観光部局等にもお話しいただければと思う。

小 林 委 員： 先ほど飲み水の方で広報の話をさせていただいたが、もう一方で、災害対策の市民に対しての警報活動についてお話しする。京都の年配のみなさんは台風がきても京都は絶対に直撃しないという思いがとても強い。去年の特別警報が出た際に、渡月橋が大きな被害を受けて初めて京都も被害を受けると自覚した。

私も京都に住んでいるが、あれだけ警報が出ても時間が経てば大丈夫だと思いが心の中にあった。今回の大雨の際には丸太町が冠水したが、私の家も近かったため、庭が池になり、あと数センチで床下浸水になるところだった。その際にも、年配のみなさんは絶対に大丈夫という一点張りだった。土嚢やビニールシートなどの対策は少なくともしておかなければならず、去年の災害を受けて、町内会等でも災害対策用物品を配ってもらうなどの対応をいただいた。

しかし、まだ市民の中には京都は被害を受けないという意識が定着している気がする。京都もやはり被害を受けるということを自覚し、それに対する備えをしなければならない。自身ではお風呂に水を溜めることくらいしか考えられず、いざ災害が起きた場合のことを考えると、市民としてとても不安である。もちろん行政で行っていただく対策もあると思うが、家庭でもできる災害に対する備えについても、改めてPRしていただけたらと思う。

京 都 市： 委員がおっしゃったとおり台風11号の接近前には、上下水道局のホームページに、台風接近に伴う市民の方への注意事項として、水道水の備蓄、大雨時には洗濯やお風呂の水を流すことは控えてほしいという内容をお知らせしていた。災害全体については、市の防災危機管理室から発信している。上下水道局としては、去年の台風被害を踏まえて、台風への備えや注意事項など身近にできることを事前に発信している。

小 林 委 員： そのように市民に伝わるように取り組んでいただいているということで安心した。今後ともよろしくお願いします。

京 都 市： 今回の豪雨でも、短時間であれだけの冠水をする状況である。10分間で30ミリの雨が降ると、それを万全の状態で下水道施設に全て吸収することは困難な状況である。私自身も下水道事業を所管する立場として、簡単に万全を期しているという表現はできないと感じている。現在、防災危機管理室、消防局、区役所、土木事務所などと十分に連携を図りながら、災害対策を進めている。また、自治意識の高い市民の皆さまと更なる情報共有をしながら、ソフト面で連携を図り、自らのまちは自らが守るという意識をより一層高めていかなければならないと考えている。市民の皆さまが自らを守れる体制を作らなければならないため、それに向けて、行政としては想定外という言葉は絶対に発しないという共通意識をもって災害対策に取り組んでいく。

水谷委員長： 雨が集中的に降った時、アスファルトで全面覆っていると全て下水道に排水されてしまう。例えば、地上面で一部を吸水させるようアスファルト舗装を粗くしたり、アメリカでは道路の脇を土にしていたりする。これは雨水対策と環境面からのヒートアイランド対策も考慮されたものである。そういったことも建設部局と連携して検討していただきたい。

村 上 委 員： 今回の大雨で断水が3件あったようだが、私の住んでいる宇治市でも以前、数日間断水が起こった。その際にも自治意識の高い市民は、まず飲める井戸水がある場所のマップを地域で作成し、貼りだしていた。また、私の方でも、宇治市の銭湯はすべて地下水を引き上げているので断水の影響がないため、お風呂を共同で使えるよう、掲示板に銭湯のマップを貼りだした。自治意識の高い地域では、全てを行政に頼るのではなく、自分たちでできることはやっていかなければならないと感じた。京都の街中は特に水を使って商売をされているところも多いので、断水時に利用できるのかどうかなどの情報もあればいいと思う。

京 都 市： 今回、山間部で断水があったが、井戸水があったため、地元の方は落ち着いて対応されていた。また、市内中心部においては災害時に生活用や飲料水として使用できる協力井戸という制度があり、京都市のホームページなどで広報している。しかし、まだまだ認知度は低いため、災害時には連携をとっていきたい。京都市は琵琶湖の水が水源であるが、地下水を災害時にいかに活用していくかが検討課題だと考えている。

水谷委員長： 時間がきたので、この件に関してはここまでとする。

4 今後の予定

水谷委員長： 次回の委員会については、12月中旬頃を予定している。後日日程調整させていただく。本日は、活発な議論をいただきありがとうございました。それでは事務局にお返しする。

事務局： 本日欠席されている中嶋委員から今回の報告案件について御意見をいただいているので御紹介させていただく。

災害対応について、水害時に市民のできることを分かりやすく整理し、周知する工夫が必要である。パンフレットや出前講座、大雨時にウェブなどのメディアを通じて周知するなどを考えてはどうか。行政側も62mm対応をしたからよいというものではなく、地先の危険性を最優先に施設整備の目標を見直すことが必要だと考える。雨水貯留幹線などについては、大阪市の「なにわ大放水路」などのように、愛称をつけて市民に覚えてもらえるようなアピールを考えてはどうか。

琵琶湖疏水トンネルについては、昭和40年代の修理からも50年近く経つので、トンネルの詳細調査を可能な限り高いレベルで実施していただきたい。また、単年度の事業としてではなく中長期的な計画をもって取り組んでいただきたいという意見を頂戴している。

5 閉 会